

【市長メッセージ】（令和3年8月30日）

これまで、市民の皆様からは、新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関し、新潟県が独自に発令している「特別警報」について、このたび県内全ての市町村を対象にすることが決定しました。

これに伴い、酒類を提供している飲食店等の皆様には、9月3日から16日までの間、時短営業など、ご負担をおかけすることとなりますが、市内における感染拡大を防止するため、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、当市においては、8月26日以降、5日間連続で感染症患者が公表されました。この傾向として、10代から50代の比較的若い世代の方が感染するなど、今後も感染拡大が懸念される状況にあります。

新型コロナワクチン接種は、若い世代の方への接種を進めていますが、接種率は高齢者の方と比較して、高くありません。

集団免疫を獲得するためにも、若い世代の皆様からも、できる限り多くワクチン接種を受けていただきますよう、お願いいたします。

現在「緊急事態宣言」並びに「まん延防止等重点措置」が全国33都道府県に対し発令されています。

新潟県においては、「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請することも検討されています。今が重点措置の対象となるか否かの瀬戸際です。

改めてお願い申し上げます。毎朝の検温、マスクの着用、こまめな手洗い、消毒をはじめ、密をさけた行動など、基本となる感染予防の徹底と、特に次のことについて、お守りいただきますよう、お願いいたします。

- (1) 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が適用されている都道府県との往来は、できる限り自粛をお願いします。
- (2) 家庭内や職場での感染拡大が発生しています。家庭や職場の休憩室等でもマスクの着用をお願いします。
- (3) 飲酒を伴う会合等を行う場合は、マスク会食など感染防止対策の徹底をお願いします。
- (4) 2回のワクチン接種が完了しても、毎朝の検温やマスク着用など、感染予防の基本の徹底をお願いします。

なお、発熱、倦怠感など、具合が悪い場合は、外出を控えるなど、できる限り人との接触は避け、まずは、かかりつけ医などに電話相談をお願いします。

全国的に感染が拡大し、飲食店をはじめとする市民の皆様にも、ご負担をお願いする厳しい状況が続いていますが、この難局を市民の皆様と一丸となり乗り越えたいと思いますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年8月30日

妙高市長 入村 明